

(別紙 2)

保護者・地域のみなさまへ

岐阜県教育委員会では、

教職員の働き方改革

を推進しています。



教職員の長時間勤務が常態化しています。

岐阜県教育委員会では、教職員が心身ともに充実して児童生徒と向き合うことが、学校教育の充実につながるとの考えに基づき、学校現場と一体となって、適切な労務管理と勤務の適正化のための抜本的な改革を進め、持続可能な学校運営を目指します。

岐阜県立学校の教職員の勤務の状況

- 1 か月の時間外在校等時間は 平均 26 時間 17 分
- 時間外在校等時間が、月 45 時間を超える教職員は 16%
「過労死ライン」の目安となる月 80 時間を超える教職員は 4%
※令和 4 年度の最繁忙月 (5月) の数値

<参考> 令和 4 年 5 月における時間外在校等時間の状況 (*1 カ月の正規の勤務時間数は 155 時間)

高等学校

(平日)

学校運営	5 時間 07 分
学習指導	3 時間 57 分
生徒指導	1 時間 16 分
部活動	4 時間 45 分
その他 (※)	1 時間 39 分
※ 各種調査、保護者対応等	

合計 16 時間 44 分

(休日)

学校運営	0 時間 53 分
学習指導	0 時間 26 分
生徒指導	0 時間 04 分
部活動	11 時間 17 分
その他 (※)	0 時間 09 分
※ 各種調査、保護者対応等	

合計 12 時間 49 分

特別支援学校

(平日)

学校運営	8 時間 03 分
学習指導	6 時間 37 分
生徒指導	1 時間 26 分
部活動	0 時間 17 分
その他 (※)	2 時間 25 分
※ 各種調査、保護者対応等	

合計 18 時間 48 分

(休日)

学校運営	0 時間 14 分
学習指導	0 時間 02 分
生徒指導	0 時間 01 分
部活動	0 時間 11 分
その他 (※)	0 時間 01 分
※ 各種調査、保護者対応等	

合計 0 時間 29 分

教職員の働き方改革プラン2023の取組み

(1) 勤務時間管理の徹底・勤務時間を意識した働き方の推進

- ・8の日、ノー残業デーは決められた時刻までに退勤します。その他の日も、毎日、遅くとも19時までに退勤できるよう、計画的に業務を進め、時間外勤務の削減に努めます。
- ・勤務時間外の電話対応は原則行わないこととし、留守番電話により対応します。

(2) 業務内容の不断の見直し

- ・学校行事の精選や内容の見直し、準備の簡素化を行います。
- ・デジタル技術を活用し、学校・保護者間等の欠席連絡やアンケート調査等について、ペーパーレス化を進めます。

(3) 部活動指導に係る負担軽減

- ・原則、週当たり2日（平日1日、休日1日）以上の休養日を設けます。
- ・1日の活動時間が、平日2時間程度、学校の休業日3時間程度となるよう、効率的・効果的な活動を行います。
- ・特定の顧問に過度に負担が集中しないよう、顧問間で適切な業務分担を行うとともに、部活動指導員を積極的に活用し、交替指導の徹底を図ります。
- ・学校規模に合わせた部活動数の適正化を図ります。

(4) 学校を支える体制の整備

- ・部活動指導や教育相談などに専門的知識を持った外部人材や、教員の事務作業を補助する教員業務アシスタントの配置を推進します。
- ・学校運営協議会の枠組み等を活用し、地域や保護者の理解・協力を得ながら、学校や教員が担ってきた業務の削減や役割分担の見直しを進めます。

時間外在校等時間が月45時間・年360時間を超える教職員 ゼロ
を目指します

みなさまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。
令和5年3月 岐阜県教育委員会

